

# 平成28年度定期監査等結果報告書（第3次）に基づく措置状況の公表について

## 1 公表の内容

平成28年度定期監査等の結果（第3次）に基づいて、関係部署が取り組んだ状況について、公表します。

## 2 公表の根拠

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき平成28年度に実施した監査について、同条第9項の規定により提出した監査の結果に基づく改善措置の状況が同条第12項の規定により通知されたため公表するものです。

平成28年度定期監査等結果報告書（第3次）に基づく措置状況の公表について

人 権 施 策 課

指 摘 事 項 ・ 内 容
(2) 委託及び契約事務について ① 契約書について、次のような事例が見受けられた。 B 契約日が記載されていない。 ・ 広報ごせ「人権問題特集号」の印刷について 144,018円
原 因
書類作成時の確認を怠った。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
作成した書類の確認を徹底する。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(4) 書類関係について ④ 保存年限が「永年保存」となっている文書が、保存年限「10年保存」のファイルに綴られている事例が見受けられた。 ・ 人権擁護委員の候補書推薦伺い・委嘱発令報告
原 因
文書登録の依頼時に、保存年限を誤って記載した。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
文書の保存年限の確認を徹底する。

福 祉 課

指 摘 事 項 ・ 内 容
(2) 決裁について ① 決裁が行われていない事例が見受けられた。 ・ 更生医療の支給について（H27.7.6起案） 他2件
原 因
単純な誤謬です。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
すぐに決裁をいただきました。

指 摘 事 項 ・ 内 容

(7) 寄付採納について

- ① 平成27年度において、社会福祉の為に寄付を受けている。その事象の広報誌への掲載依頼の伺いは部長決裁を受けているが、そもそも寄付採納の伺いが確認出来なかった。なお、寄附金品に収受に関することについては御所市事務決裁規程第4条により副市長決裁を得られたい。

・平成28年1月20日起案

他2件

原 因

単純な誤謬です。

改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針

以後、寄付採納の伺いをたて、副市長決裁を得ます。

介 護 予 防 セ ン タ ー

指 摘 事 項 ・ 内 容

(2) 委託及び契約事務について

- ① 契約書について、相手業者の代表者名が記載されていない事例が見受けられた。

・カラオケDAM情報料契約 84,240円

原 因

記載漏れ

改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針

監査後の書類について、相手業者の代表者名を記載するよう改善済み。

老 人 福 祉 セ ン タ ー

指 摘 事 項 ・ 内 容

(2) 委託及び契約事務について

- ② 契約書について、相手業者の代表者名が記載されていない事例が見受けられた。

・カラオケDAM情報料契約 155,520円

原 因

記載漏れによる。

改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針

監査後の書類について、相手業者の代表者名を記載するよう改善済み。